

第3回 青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議

日時 2024年10月31日（木） 17:00～18:20

場所 ホテル青森（3階、孔雀の間（西））

議事 （1）開会

（2）地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組（案）

ー将来像の実現に向けた「取組」についてー（資源エネルギー庁）

（3）意見交換

議事内容

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

それでは定刻となりましたので、ただいまから、第3回青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議を開始させていただきます。本日、議事進行を務めさせていただきます、資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課長の皆川でございます。開催に当たりまして、まず、資源エネルギー庁長官の村瀬よりご挨拶を申し上げます。

【村瀬資源エネルギー庁長官】

ただいま、紹介いただきました資源エネルギー庁の長官村瀬でございます。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。皆様には大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、青森県、それから立地地域の皆様方におかれましては、日頃から原子力政策、それからエネルギー政策、核燃料サイクル政策に対するご理解、ご協力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。7月にこの会議を開催させていただいて以降、検討を重ねて参りました。第2回の会議においては、地域と原子力施設が共生していく将来像と、その実現に向けた基本計画、基本方針の提示をさせていただきました。以降、将来像を実現するための工程表を作るべく、私ども資源エネルギー庁、それから東北経済産業局の担当者も参加させていただきながら、各自治体の皆様と幾度も議論をさせていただき、また、事業者の皆様とも意見交換を行わせていただきながら、ワーキンググループでご議論を重ねさせていただいてきました。そうした議論の積み重ねを通じまして、今回提示させていただきました工程表案は、今後取り組むべき具体的内容に加えまして、関係者一体での推進体制も含めた、今後の取組の具体的な形をお示しさせていただくものになってきているのではないかと感じております。本日は、これまでの現場の議論を、工程表として取りまとめお諮りしたいと考えております。皆様方におかれましては、ぜひ忌憚のないご意見、ご議論を賜れば幸いに存じます。本日はどうぞお願い申し上げます。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

それでは、議事に入ります前に、資料確認をさせていただきます。資料1に記載の配付資料一覧のとおり、お手元にご用意しております。落丁、乱丁などございましたら、いつでも事務局までお申し付け願えればと存じます。また、各委員のご紹介につきましては、資料2の委員名簿をもって代えさせていただきます。なお、本日、樋口委員、大倉委員におかれましては、オンラインでのご参加となっております。また、西委員が本日ご欠席となっております。ご意見の代読をお預かりしてございます。それでは議事を進めさせていただきます。

前回、第2回会議では、地域の将来像とその実現に向けた基本方針をご議論いただきました。これを踏まえまして、本日は、将来像を実現するための工程表の案を事務局から提示をさせていただきたいと考えております。まずは、資料3、地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組案につきまして、事務局、私の方からご説明をさせていただきます。それでは、資料3をご覧ください。まず、資料3の構成でございますけれども、この2ページをご覧くださいましてこちら目次でございますけれども、1ポツから3ポツにつきましては、前回、7月に開催しました第2回においてご議論いただきました、「将来像」「基本方針」でございます。この部分につきましてですけれども、前回の会議におきまして、西委員から立地地域という表現については、青森県全域を指すものと認識しており、立地4市町村が優先されながらも、県内全市町村の発展に資するものである旨を明記すべき、とのご指摘いただきました。これを踏まえまして、36ページの取組の方向性のところをご覧くださいますと、上の青いメッセージボックスにおいて、「立地4市町村を中心」としつつ、「青森県全体の発展にも資することが重要」といった旨の記載、こちらを修正としてさせていただいてございます。その上で、本日は、この1ポツから3ポツのこれまでのご議論を踏まえまして、この4ポツ将来像の実現に向けた取組の工程表を中心にご説明させていただき、ご議論を賜りたいと考えてございます。

まず、38ページをご覧ください。工程表の作成、実行にあたっての、基本的な考え方をこちらのページでまとめてございます。1ポツ、本「工程表」は20年から30年後の中長期も見据えまして、地域の将来像の実現に向けて、現時点で考えられる必要な取組をまとめるものであるということ。2ポツ、「工程表」に記載した取組の推進にあたっては、前回の会議で宮下知事からもご指摘がございましたとおり、国、県が立地自治体をしっかり支えつつ、立地地域が自立的にみずからの力で発展していくといった視点が重要であるということ。3ポツ、その上で、国といたしましても、共創会議の取組に活用できる交付金、こちらご準備させていただいているものとともに、各種交付金や補助制度も準備しておりまして、これらを積極的にご活用いただき、さらに、エネルギー政策の動向、進展状況も踏まえつつ、必要な財源の確保にも取り組んでいくということ。また、事業者の皆様におかれても、工程表に盛り込まれた各事業について、継続的かつ積極的に取り組み、貢献いただいくということ。また、国の制度の円滑な利用が可能となるように、東北経済産業局から立地自治体や

事業者への必要な支援を行うこと。4 ポツ、こうした取組の成果を得ていくにあたっては、各立地市町村個別での成果のみならず、立地市町村全体での成果、さらには、立地県として全県的な成果にも繋がるように、取組を進めていく必要があるということ。5 ポツに、この「工程表」は、1 度作って終了というものではなくて、事業の追加・拡充などのアップデートも行いつつ、最適化を図ることとしまして、共創会議の枠組みにおいて、毎年度フォローアップを行っていくことなどを通じまして、取組の実効性を確保すること、こういったことを記載してございます。

こうした考え方をベースに置きまして、41 ページ以降に個別の「工程表」をまとめてございます。この記載の方法でございますけれども、例えば 41 ページのところをご覧くださいますと、各柱立てのうち、ローマ数字のⅠからⅤというのが、それぞれ「将来像」のⅠからⅤに対応してございまして、それを個別の取組に、細分化をしまして枝番をつけるという形で個別の工程表を作っております。それぞれの取組につきまして、ワーキンググループなどでの議論を踏まえまして、現時点で想定される具体的な内容をまとめるとともに、この取組時期というところにつきましては、おおむね 5 年以内で実施していくもの、これは短期、それ以上の期間を要するような取組は、中・長期という形でまとめてございます。また、矢印線表のうちで、点線は実行可能性の検討時期、実線は着手実行の時期を表してございます。

また、42 ページの方をご覧くださいますと、こちら③の「防災拠点資機材の維持整備」という取組の中に、この「事業の例」というものを記載してございます。こちらは、ワーキンググループなどを通じましたご議論の中で、4 市町村、あるいは県として、「原子力施設との共生」の将来像を実現していく上で、現時点で、まず優先的に取組を進めていきたいといったお考えの事業を、具体例として記載したものであります。この事業の例の中には、すでに実行体制や財源といったものが決まり、取組が開始されているものもあれば、これから具体化に向けて検討を開始する構想段階のものまで様々な取組が記載をされてございます。こうした事業をどのように実現していくのか。後ほど、推進体制でご説明をいたします「検討会」や「タスクフォース」の枠組みにおいて、関係者が一丸となって検討していくといった予定でございます。以上、同様の考え方のもと、以下 66 ページまで、5 つの将来像について「工程表」をまとめてございます。

「工程表」作成に当たりましては、県や 4 市町村、事業者の皆様との実務レベルでのご議論に加えまして、前回会議でのご意見、例えば大倉先生からは、人材定着の観点から、魅力ある産業の創出、そのためのスタートアップや、新事業支援の環境整備の重要性についてご指摘があり、これは 58 ページ、Ⅲ―5 の中で盛り込んでおりまして、また、堤先生からは、教育機関との連携、子供との関わりの機会も含めた人材育成の取組の必要性についてもご指摘があり、これは 65、66 ページのⅤ―2 や 3、また、宮下知事から、若者が未来を自由に描き、実現できる社会との、青森県のビジョンにつきましてのご提示がございまして、これは全体に通底する概念でございますけれども、特にⅣの暮らし、Ⅴの人材育成の工程表作りの中でこうした点を強く意識しつつ、工程表案の事務局案を取りまとめて参りました。続

きまして、68 ページ、最後のところをご覧ください。こうした「工程表」の取組につきまして、実効性を担保しつつ進めるために、共創会議の枠組みの下に、体制を構築したいと考えてございます。具体的には、この共創会議と実務者でのワーキンググループの下に、個別の取組を推進する枠組みとしまして、検討会とタスクフォースを置いて、必要に応じ、随時開催をして参ります。検討会は、ワーキンググループの下で、4 市町村、県と国、必要に応じ、事業者の皆様にもご参加をいただきまして、各市町村や県がお持ちの計画なども踏まえて、必要な取組事業の構想段階において、関係者間で検討するもの、とイメージしております。タスクフォースは、そこで洗い出された事業について、この事業の性質に応じて、各市町村単位であったり、あるいは市町村県が連携して広域で取り組むなど、それぞれ体制を組みまして、着実に推進していくといった形で考えてございます。そして、共創会議、ワーキンググループについても、年 1 回は開催をいたしまして、「工程表」の進捗状況をフォローアップし、必要に応じて改定、拡充を図っていきたいと考えてございます。

資料 3 につきましての、私からのご説明は以上でございます。それでは、本日ご出席をいただいております、立地自治体の市町村長の皆様から順に、委員の皆様にご発言をいただきたいと思いますと考えてございます。それでは最初に、むつ市、山本市長、お願いできますでしょうか。

【山本むつ市長】

むつ市長の山本でございます。

まず初めに、冒頭、本日を迎えるに当たりまして、これまでワーキンググループ等の会議を通じまして、工程表の作成に向けまして、意見交換を重ねていただいたことに感謝申し上げます。

また、むつ市の状況をご紹介させていただきますと、先月 26 日、使用済燃料が初めて中間貯蔵施設に搬入されました。これによりまして、安全協定、立地協定にあります貯蔵期間 50 年のカウントがいよいよ始まったこととなります。原発の敷地外での中間貯蔵施設につきまして、地域と施設との共生による理想的な前例となるように、さらなる地域振興に向けた思いを新たにしているところでございます。

一方で、今回の青森県共創会議につきましては、これまでワーキンググループの会議におきまして、今後の取り組むべき個別施策等につきまして、複数回協議したと伺っております。今回の資料 3 でも、先ほどエネ庁からも説明がありましたけれども、第 2 回の資料からわかりやすさが一歩進みまして、さらに、4 市町村の共通課題の中でも、とりわけスピード感を持って取り組むべき事業、着手すべき事業を最優先に記載いただいたものと認識をしております。特に、第 2 回の会議で要望させていただきました、原子力災害医療協力機関として指定されております、むつ総合病院新病棟建設事業に対するご支援をはじめ、冬季間における有事の際の迅速かつ円滑な避難の実現を図る自動運転除雪車導入事業、また食を通じた G X 産業の新規創出と地元雇用の創出を図る、下北ハイテクフードバレー推進事業などを

支え、物流の効率化と基盤の強化を図る下北半島ハイテクトランスポート事業など、新たな事業の実施に向けまして、様々な角度から継続してご助言をいただいていると伺っております。一方で、これらの新産業創出や企業誘致を進める上での課題を1つ申し上げます。資料の58ページ、Ⅲ－5、県外企業等による立地地域の特性を活かした活躍促進といたしまして、これ原子力関連施設の稼働と産業用地域電気料金水準の適正化についてでございます。これまで、原子力関連産業であるかどうかにかかわらず、下北半島における企業誘致につきましては、大きな成果が出ていない状況にあると考えてございまして、これは、我々の立地地域は長期的なエネルギー安定供給に貢献する地域でありながらも、皮肉にも、電力大消費地や既存の工業地帯よりも、電気料金水準が高い状況にありまして、企業誘致の大きな障害になっているものと認識をしております。これらのことにつきましては、立地地域の電気料金の水準は、先日25日に開催されております、第2回原子力政策地域会議におきましても、複数の立地地域の首長から同様の趣旨の発言があったことから、一刻も早く、改善に向けて取り組まなければいけない大きな課題であると考えてございます。また、当市におきましては、独自の企業誘致活動といたしましては、去る9月に兵庫県神戸市にあります、金属キャスク製造工場を訪問しておりますけれども、その企業体においては、製造工程はすでに確立されていることから、工程の一部を移転することは難しい。そういった言葉をいただいておりますけれども、新設の工場の誘致は、国や電力会社の意向に左右される要素が過分にあると、そういったご指摘を受けてございます。来月中旬には、北海道室蘭市に所在しますキャスク製造工場を訪問させていただく予定となっておりますけれども、その際は、関係する電力会社にご同行いただくこととなっておりますので、ぜひ側面から、ご支援をお願いしたいと思いますし、新産業の創出、企業誘致には、国、事業者の本気度が見えやすい取組になるものと考えておりますので、立地自治体としても粘り強く推進していく考えでありますので、ご協力をお願いしたいと存じます。加えまして、青森県共創会議は、核燃料サイクル政策の最先端の地におきまして、国、県、立地自治体など一体となって、あるべき将来像に向けて必要な事業を推進する枠組みでございまして、今後も、電事連としての考え方を示しいただきながら、企業誘致の取組を進めていただければ幸いです。

続いて、資料68ページ目の推進体制についてでございますけれども、迅速に成果を求めるといふ、成果を求めていくという観点から申し上げますと、国がそれぞれの体制に主体的に関わって欲しい、そういう思いがありますけれども、横断的な意見交換がなされるようにお願いしたいことと、各事業については、具体的に、誰が何を行うのか、具体的には前回の会議でも申し上げましたけれども、国立の観光資源の創出、こういったことは、国が率先しているべき事業だと認識しておりますので、取組主体を明確化することが大事だと思いますし、工程表につきましても、毎年、いつまでに何を行うか、さらに議論を重ねてですね、具体化をしていく必要があるものと認識しております。

最後に、今後の進め方の留意点についてでございますけれども、共創会議は、先行してお

ります福井県におきまして、今年7月に開催した福井県共創会議、拝見をしておりますけれども、特に目に見える形で進んでいないとか、立地地域にもっとちゃんと向き合って欲しい、具体的に進めて欲しい、こういったような厳しいご指摘があったことを確認してございます。このことから、他県のことについて言及することはありませんが、青森県の共創会議におきましては、国、県、立地自治体、事業者と同じ方向を向いて、1つ1つの課題に着実な成果に向けて取り組んで参りたいと考えておりますので、共通認識のもとで進めて参りたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

私からは以上となります。ありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

続きまして、六ヶ所村、戸田村長よろしくお願ひいたします。

【戸田六ヶ所村長】

六ヶ所村長の戸田でございます。

まずもって地域の将来像の実現に向けた取組の取りまとめに際しましては、資源エネルギー庁の担当者をはじめ、関係各位の皆様には、度重なる協議調整を行っていただいたことに対しまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

ご説明のあった取組につきましては、ワーキンググループにおいて十分な議論がなされ、今後、国、県、立地市町村及び事業者が、一体となって、主体的に取り組むべき事項が明確になったものと認識しております。本職といたしましては、関係者一丸となり、これらの取組を着実に推進して参る所存であり、本村においては、第1回共創会議から申し上げておりますが、特にむつ小川原開発の推進の観点から、農業、医療分野などの既存の研究施設と親和性の高い研究開発機関の誘致促進、また、重要港湾むつ小川原港の早期整備拡充など、時勢に合い、かつ地域の将来像の実現に資する形での研究開発拠点の整備を進めて参りたいと考えております。そのためにも、早々に新むつ小川原開発基本計画の見直し作業に着手する必要があると強く感じております。

また、この共創会議の実効性を確認し、これらの取組を実行していく上では、財源の確保も含めた推進体制のあり方が極めて重要であると考えており、特に私ども立地自治体が原子力との共生を進めていくには、青森県の協力、そして支援が不可欠でありますので、これまでも増して、青森県による主体的な関与、そして協力、支援に期待しております。

以上で私からのコメントといたします。ありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

ありがとうございました。では続きまして、野崎町長、お願いできますでしょうか。

【野崎大間町長】

大間町長の野崎でございます。

まずは今日の朝刊で、この共創会議の事業に対して、避難経路の整備において、大間・函館航路フェリー大函丸の更新の検討に25年に着手することと、主要な避難道路の整備を促進するというのが、載っておりましたので、それに対して、まずはもって感謝申し上げます。

さて、前回の共創会議では、安心、安全の確保を前提とした、地域と原子力施設が共生する将来像とその実現に向けた基本方針が示され、国、県、商工団体、事業者と我々立地4市町村で共通認識が図られ、目指すべき方向性が見えてきたと感じております。今回はさらに工程表ロードマップという形で、取組内容が示されておりますが、我々が希望するすべての事業を工程表で示すということは非常に難しく、大変課題も多いことは承知しております。まずは、今回示された取組内容を着実に進め、目に見える形で成果を上げることで、立地地域、あるいは、青森県全体にとって、原子力施設と共生してよかったと思えるような地域にしていくことが重要だと考えております。また、取組の推進体制についても、事業推進のためのワーキンググループにより、検討、フォローアップなども示されておりますので、目指すべき方向が決まれば、それに向かって、大間町として取り組みたいと思っております。

ただ、我々だけでは難しいことも多々ありますので、この共創会議の皆様方のお力をお借りしながら、共に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

続きまして、畑中村長お願いいたします。

【畑中東通村長】

東通の畑中でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに時間のない中で、限られた時間の中で、本共創会議へ向けた資料の取りまとめにご協力、ご尽力いただきました皆様に、この場をお借りいたしまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

まず、地域の取組の方向性という大きな課題の中ですけれども、今回、立地4市町村をまず中心にこの共創会議を進めていくと、その延長上に全県への波及ということが、新たな表記ということで明示されました。これは何よりも評価すべきことであり、私としては、本当安堵しているというのが率直なところで、やはり4市町村が先にありその延長線上に全県だということは、初めからそういう考えでこの協議会に参加しているものでありますので、その辺は非常に安堵しております。本資料に記載されています方針、取組につきましては、立地地域の抱える課題や将来の発展に向けた必要な事項が網羅されておると考えております。例を挙げれば、今回の地域の将来像の実現に向けた取組の中に、取組内容、取組の時期、取

組主体、さらには事業の例が示されていることも、大きな前進だと思っております。改めて申し上げるまでもなく、むつ下北地域は、稼働、再稼働や工事再開といった、将来の日本のエネルギーを担う地域であると私どもは確信しております。この時、原子力政策を進めていくためには、何よりも地域住民からの理解が必要不可欠であると認識しております。そして、地域住民から理解を得るために必要なことは、まず実効性のある避難計画などの策定を進めた上で、安心安全の確保だけではなく、着実な建設計画の遂行、安定的な稼働及び地域の発展が何よりも必要であると思っております。

本共創会議を通じて、国、青森県、立地市町村、そして原子力事業者の皆様が一体となり、安心安全のもとに原子力との共存、発展する将来図を描くためにも、取りまとめられた基本方針、取組が着実に確実に実施されることを期待しております。

以上でございます。ありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

ありがとうございます。それでは、青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会の内田会長からご発言よろしく願いいたします。

【内田青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会長】

青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会会長の内田でございます。本日は立地地域の商工団体として、六ヶ所村商工会の種市会長、東通村商工会の小寺会長とともに出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の共創会議におきまして、私からは3点ほど申し上げさせていただきます。まず1つ目は安心安全の確保には万が一に備えた道路などの交通手段と、命を守る最後の砦となるであろうその原子力災害対応機能を持つ病院、これは不可欠であるということを申し述べさせていただきます。次に、原子力関連施設が立地している商工団体といたしましては、原子力関連産業の誘致、それらをもって、新しく特色のある産業基盤を作ること、さらには現在ある地盤の様々な産業についても、関係省庁の皆様、事業者の皆様のご協力をもって、お力添えをもって産業の高度化を目指していくことを望みますということ。そして最後に、今後作成される取組の工程表につきましては、実施主体がどこでいつまでという責任ある工程表を作成し、揉んでいただきたいということでありました。これらについては財源の確保といった部分についてはこれからという部分もございますでしょうが、将来像の実現に向けた取組、時期、実施主体などを明記いただき、立地地域の思いを受けとめていただけたものと認識しております。本当にありがとうございます。中でもページ43 ページの①医療拠点の整備であるとか、45 ページの③である避難路としての航路、空路の活用、46 ページ②にある電力大消費地への啓発普及については、地場産品の販路拡大を図りながら地元企業の経済活動に関する情報の発信、収集を継続的に行うため、下北地域と首都圏をつなぐ拠点の整備、そして P64 ページの②にある、地元人材の育成確保、担い手の確保と

いった観点における教育拠点の整備などについては、早急に取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

最後に繰り返し申し上げてきたことではございますが、将来像の実現に向けては、原子力関連施設の早期の再稼働、工事再開、再処理工場の竣工などが必要不可欠であると考えております。それぞれの事業が着実に進むことを期待し、将来像の実現に向けて、国、県、市町村、事業者の皆様、そしてすべての関係者の皆様とともに、地域の経済団体としてその責任の一端をしっかりと果たして参りたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

では続きまして、青森県市長会の西会長がご欠席のため、ご発言の代読ということで承っております。では、私の方から代読をさせていただきます。前回の会議において、青森県市長会からは、県内 40 市町村全体が国、県、事業者と一体となって、原子力施設と共生していくための環境が等しく整備される必要があると考え、取組方針、基本方針と、取組に県内全市町村の発展に資するものだということを明記していただきたい旨、お願いしましたが、今回の基本方針と取組では、本会の意見を踏まえていただいた表記になっておりました。また、工程表に記載の事業例として、(仮称) グリーントランスフォーメーション青森GX 関連産業の誘致・振興について、早期に検討に着手と示していただいております、このことは知事と市町村長の意見交換で要望した、洋上風力発電関連に対する大きな前進にとらえ、感謝申し上げます。今後 38 ページにあるように、工程表については取り組む手段となる個別施策の追加や拡充などのアップデートを行うとの記載がありますので、様々な取組が立地県として、全県的な成果になるよう、確実に実施し、実効性の確保をしていただきますようお願いいたします。

以上でございます。では続きまして、青森県町村会の小又会長よりご発言よろしくお願いいたします。

【小又青森県町村会長】

はい。青森県町村会長の小又でございます。

今回、地域の将来像の実現に向けた取組の工程表について、具体的な事業の例を示しながら、お示しいただいたことは大変よかったと思っています。その上で、2 点ほど申し上げたいと思います。まず 1 点目は、道路等の基盤整備についてであります。私は前回の会議で 5 つの取組の柱が示されていますが、その中で 1 本目の取組である、地域の安全・安心の確保を前提として、原子力施設を共生する地域ということが最優先して位置付けられるべきことであり、それが立地地域のみならず、周辺市町村にとって何よりも大事な点であると考えます。このことから、避難道路・経路の整備促進について、着実に整備が進むと感じ取れるような表現にしていきたいと発言したところであります。そこで今回の資料見ますと、

44 ページの基幹道路の整備促進について、事業の例として重要な道路がすべて示されているのですが、一括して示され短期・中長期に矢印が示されているだけで、これからはあまり具体的な進捗のイメージというのは湧きにくいというふうに考えております。最近半島防災ということがよく言われますけれども、原子力施設が集中立地する我が下北半島において、今後地域の安全・安心を確保する上で、遅れている道路整備は、私としては一番大事な重要な部分であると考えていますので、もう少し具体的なその書き込みと、こういったものができないのかというふうに思っています。もちろん道路については、資源エネルギー庁としては所管外といいますか、道路は国土交通省ですから、いかんともしがたい部分があるというのは、私も十分承知していますが、しかしながら、施設の操業・再稼働が大幅に遅れている中で、道路整備もなかなか進まないというのでは、地域の安全・安心そして事業への信頼が確保できないというふうに考えます。加えて、共創会議という新しい枠組みができたことからこそ関係各省庁を巻き込んだ、政府一体となった対応が具体的に示されることが必要ではないかというふうに思います。2点目は、全県振興についてであります。1回目の会議では、青森県の1人当たりの県民所得が、原子力関連施設立地道県の平均を下回っていること。それから長年、国、事業者等による地域振興への取組が進められてきたが、なお経済面で底上げが必要な状況であること。周辺地域や周辺地域以外の地域にも、全県的に発展していくことが重要と、発言したところであります。その意味において、全県に波及する取組が重要と認識しています。今回の取組の工程表を見ると、49 ページ、それから 54 ページの事業例に記載されている（仮称）グリーントランスフォーメーション青森は、立地市町村とともに、まさに全県的な広がり期待できる取組であり、国、事業者の強力な後押し、これをいただきながら推進していければと考えています。

以上であります。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】、

ありがとうございました。続きまして、国関係の出席者の方々からご発言をお願いしたいと思います。まず、文部科学省、堀内局長よりよろしくお願いいたします。

【堀内文部科学省研究開発局長】

文部科学省研究開発局長の堀内です。よろしくお願いいたします。

初めに、青森県及び県内の立地地域の自治体等の皆様におかれましては、日頃から原子力政策及び核燃料サイクル政策の推進にご理解、ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

7月の共創会議において取りまとめられました地域の取組の方向性等に基づき、今回、事務局や地元自治体の皆様が議論を重ね、将来像の実現に向けた取組の工程表がまとめられたものと承知しております。そのご尽力に敬意を表するとともに、感謝申し上げたいと思っております。文部科学省としましては、原子力・エネルギー分野をはじめとした人材の確保に向けた取組などにより、貢献できるのではないかと考えております。例えば、工程表の中

ではⅢ－１「研究開発拠点の整備」やⅤ「地域を創る人材の輩出地域」に関する取組などが考えられるということでございます。これまでも、文部科学省が所管する研究開発法人におきまして、事業者への技術協力・支援、地域の教育機関と連携した人材育成などの取組を行ってきております。研究開発の面では、例えばフュージョンエネルギーにつきまして、量子科学技術研究開発機構、QST と呼んだりもしておりますが、六ヶ所フュージョンエネルギー研究所におきまして、先端核融合研究開発を推進しております。関連して、フュージョンエネルギーに将来必要とされるリチウムやベリリウムといった資源につきまして、技術開発を行うベンチャー企業が、青森県内に昨年創業をしております。中小企業イノベーション創出推進事業を通じまして、国からの支援も行っているところであります。また、海洋研究開発機構、JAMSTEC でありますけれども、北極船、北極域の研究船みらいⅡを、今、建造中でありまして、むつ市を船籍港とすることを本年６月に決定したところでございます。砕氷機能を有する研究船として、2026 年度の竣工に向けて、しっかりと進めてまいりたいと思っております。現在予算要求など、交渉を進めているところであります。

文科省としまして立地地域が目指す将来像の実現に向けて、引き続き、地元の皆様とよく相談しながら、活動に取り組み、立地地域をしっかりと支えてまいりたいと考えております。以上です。ありがとうございます。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

続きまして、東北経済産業局の佐竹局長、よろしくお願いいたします。

【佐竹東北経済産業局長】

東北経済産業局長の佐竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、本日事務局からお諮りした地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組案の取りまとめに当たりまして、地元自治体や関係者の皆様のご尽力、ご協力いただきましたこと、心から御礼申し上げます。東北経済産業局としましても、担当職員を現地会合に同席させ、地域の現状や、課題認識を直接お伺いさせていただきました。貴重な機会をいただきましたこと、この場を借りて御礼申し上げます。

東北経済産業局は経済産業省の支援施策を地域の中小企業の皆様、各地域の自治体の皆様等にともしっかりとお届けするという役目を担っております。本日ご議論いただいた取組の工程表の中で、例えば、ローマ数字Ⅱの３、多様な主体が連携した地域活性化の促進の取組において、下北地域の魅力発信・販路拡大・誘客促進等の事業に、国の制度の円滑な利用が可能となるよう、自治体や事業者の皆様と円滑なコミュニケーションを図りながら、必要な支援を行って参る所存でございます。東北経済産業局としましては、地域密着型のサポーター制度を予てより導入し、自治体、企業やステークホルダーの皆様への支援施策の説明会の実施など、情報発信や意見交換に力を入れて取り組んできているところでございます。さらに今般、青森県共創会議でのご議論を踏まえて、東北経済産業局内に、新たに部局横断的

なタスクフォースを立ち上げ、エネルギー関連施策のみならず、中小企業の支援施策や地域振興施策なども活用しながら、具体的な取組の推進に向け、必要な体制を整えたところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

ありがとうございました。それでは続きまして、事業者の皆様からご発言をお願いしたいと思います。初めに日本原燃の増田社長、よろしくお願いいたします。

【増田社長】

日本原燃の増田でございます。

当社はこれまで約40年にわたり青森県並びに六ヶ所村の皆様のご理解、ご協力をいただきながら事業を進めて参りました。改めて感謝申し上げます。先ほどご説明いただきました、地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組につきましては、当社としても、できる限り協力して参ります。現在当社は、再処理工場、MOX燃料工場の新たな竣工目標に向けて、オールジャパン体制で全力で取り組んでおります。

当社といたしましては、本日ご説明のあった項目のうち、再処理工場の操業を間近に控える中での取組として、災害に強い地域の実現に向けた防災拠点の維持整備と、県内外の皆様の理解促進に向けた、原子力に関する情報発信に重点を置いて実施していきたいと考えております。まずⅠ－1「防災拠点の維持整備」についてです。今後予定されている六ヶ所村役場新庁舎の建設に合わせて、当社が有する防災ノウハウや、配備が必要な防災資機材を準備するなど、自然災害への備えも含めて六ヶ所村の防災拠点の機能強化にご協力させていただきたいと考えております。次にⅠ－4「原子力に関する情報発信」についてです。当社施設は六ヶ所次世代エネルギーパークの一部として位置付けられており、県内外の多くの皆様にご視察いただいております。再処理工場の操業に当たり、県内の皆様はもとより、県外の皆様に対しても、原子力発電、原子燃料サイクルの重要性に関して、より一層理解促進を図るための取組として、今後当社施設と下北半島の原子力エネルギー関連施設を組み合わせた視察会や研修会を開催し、これまで以上に多くの方々にご視察いただきたいと考えております。さらに本日お示しいただいた事業推進体制の中で、立地自治体等の意向を踏まえ、より一層知恵を絞ってご協力して参りたいと思っております。最後になりますが、当社の事業は、地域の皆様のご信頼とお支えがあって成り立っているということを忘れることなく、安全を最優先に着実に事業を進めて参ります。引き続き皆様のご指導賜りますようお願い申し上げます。

日本原燃からは以上です。ありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

ありがとうございました。続きまして、東北電力、樋口社長お願いいたします。

【樋口社長】

東北電力の樋口でございます。本日はオンライン参加になりまして大変申し訳ございません。お聞き苦しい点があるかもしれませんがご容赦願います。

はじめに、日頃から当社事業につきましては、青森県関係の皆様から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。また、前回7月の会議以降、地域の将来像の実現に向けた取組を取りまとめていただきました、国、県、各自治体様をはじめとする関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。

先ほど事務局の方から、基本方針、取組の方向性に基づき、今後、国、県、立地地域、事業者が一体となり、主体性を持って具体的に取り組むべく事項として、地域の将来像の実現に向けた取組をお示しいただきました。当社といたしましては、経営理念に、地域社会との共栄を掲げており、その中には、地域との共生が基本的な理念としてございますので、できる限りの協力をして参りたいと考えております。当社として、まずもって重点的に着手、実行して参りたい取組としてⅠ－１「防災拠点の維持整備」に紐づく各事業が重要になると考えております。立地地域の皆様とは防災協定の締結など、これまでも防災面での協力関係を築いて参りましたし、東通村様からも、安心・安全の確保が大前提というお話をいただいておりますので、優先的に取り組んでいく事業になるのではないかと考えております。もとより、Ⅰ－４「原子力に関する情報発信」、並びにⅡ－１、「原子力サイクル施設の稼働に向けた官民一体の取組の推進」につきましては、引き続き事業者としてしっかりと取り組んで参ります。これらに加えまして、Ⅱ－３「多様な主体が連携した地域活性化の促進」や、Ⅲ－３「地域の観光人口の増大」、Ⅳ－３「住み続けられる街へ、生活環境の向上」などにつきましても、すでに一部実施している取組もありますが、当社として、地域共生の観点から、どのような貢献ができるか、さらに検討を深めて参りたいと考えております。本日お示しいただいた、地域の将来像の実現に向けた取組の推進体制に基づきまして、4市町村それぞれの特性に応じて取り組む事業の検討や推進などは、タスクフォースなどの枠組みにより、東通村様と具体的な協議、検討を進めながら、地域と事業者との共生に資する事業の推進を通じまして、地域の課題解決に貢献できるよう取り組んで参りたいと考えております。

最後になりますが、今後も東通村に原子力発電所があつてよかったと思っただけのような、地域の将来像に繋がる持続的な共生のあり方を常に問い続け、地域とともに歩んで参りたいと考えております。私からは以上です。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

ありがとうございました。それでは、東京電力ホールディングス株式会社、小早川社長お願いいたします。

【小早川社長】

東京電力ホールディングス社長の小早川でございます。

まず、本日お集まりの皆様におかれましては、平素より、当社の東通原子力事業及び、RFSや、日本原燃などのサイクル事業に対して、多大なるご理解とご支援をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。本日ご説明いただきました、地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組につきましては、これまでの共創会議・ワーキングでの議論を踏まえてまとめていただいたものであると認識しておりまして、その工程表の実現に向けて事業者の立場としてしっかりと貢献して参りたいと考えております。

当社はこれまで2019年に「青森行動計画」を定め、地域に根差した事業推進体制の構築、持続可能な地域の共創を目指して、日々取り組んで参りました。特に近年、甚大な被害をもたらす大規模な自然災害が頻繁に発生しておりますことから、当社といたしましては、まず取組の方向性にあり、「安全安心の継続的な確保」が重要だと考えております。今後、原子力防災への備えなどを通じて立地自治体の地域の防災にお役に立てればと考えております。その取組の一端として、自然災害時における応急活動及び予防活動に関して、2022年に東通村様との間に、「自然災害に対する協力協定」を締結させていただいております。また、現在東通村役場に近接して当社社員の生活基盤であります、新たな事務所、社宅施設を建設しております。これらの施設は災害時には、村の防災機能の補完にもなるよう、検討を進めているところでございます。さらに「取組の方向性」にもあります、「高い暮らし満足度の実現」に資するものとして、住居交流施設の一部を地域の皆様にもお使いいただき、利便性の向上や地域のコミュニティの活性化につなげて参りたいと考えております。ただいまご紹介しました取組以外につきましても、本日お示しいただいた新たな推進体制のもとで、引き続き立地地域の皆様とともに考え取り組んで参りたいと考えております。最後になりますが、当社といたしましては今後も、立地地域の皆様のお力添えをいただきながら、東通1号機の1日も早い建設再開を目指して参ります。

引き続き、皆様方のご指導賜りますようお願い申し上げ、私からのご挨拶、ご説明とさせていただきます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

それでは、電源開発、菅野社長お願いいたします。

【菅野社長】

電源開発の社長の菅野でございます。

まず青森県の皆様方に、当社が建設を進めております原子力発電所計画について、多大なるご理解ご協力をいただいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。今回、この共創会議で前回の7月の会議以降、進捗がありまして、お示しいただいたとおりの基本方針、取組の方向性に基づいた、工程表、そして推進体制と、これにつきまして取りまとめた

できました関係者の皆様にも御礼を申し上げます。私ども、電源開発大間原子力計画につきましては、まずは発電所建設中ということでございますので、まずもってこの安全確保を最優先に1日も早い本格工事の開始ということ、それが何よりも地域振興への最大の貢献だというふうに考えております。皆様のご期待にこたえられますよう、引き続き、適合性審査に対して、全力をもって取り組んで参ります。

その上で、今回私どもワーキングにも参加させていただきまして、工程表が共有されたことは大変意義が大きいというふうに思っております。極力可能な限りの協力をさせていただきたいと思っております。中でも、私どもといたしましては、町を初めとした地域のニーズが非常に高い防災拠点の整備につきまして、これまでもいろいろな協議をさせていただいておりますが、引き続き、どのような支援、ご協力ができるかについて、地元の方、皆様方とご相談をさせていただきたいと思っております。また、地場の産業、企業の育成につきまして、今後発電所を建設し、その先に運転保守に向けて参りますので、どのような業務を地元の企業にお願いしたいかということの整理を私どもとして進めて参ります。その検討・整理が整い次第、地元の行政、企業の関係者の皆様とご相談をさせていただきたいと思っております。またそれ以外の取組内容につきましても、本日お示しいたきました工程表に基づいて、これからの共創会議での議論、新しい推進体制での議論を踏まえ、取り組んで参ります。

いずれにいたしましても、私ども青森県で事業を営んでいく事業者といたしまして、今後、この今回お示しいたきました、推進に対して工程表に基づきまして、私どもは下北地域の一員として、地域の将来像に貢献できますよう努力して参る所存でございます。何卒、一層のご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

続きまして、リサイクル燃料貯蔵、高橋社長お願いいたします。はい。

【高橋社長】

リサイクル燃料貯蔵、高橋でございます。

むつ市を初め、青森県の皆様には日頃より、弊社事業に対して、ご理解、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。また、先ほど山本市長からお話ありましたとおり、先月の26日、柏崎刈羽原子力発電所から、キャスク1基を無事搬入してございます。弊社の使用前事業者検査はすでに終了しており、先日、規制庁のチーム検査も終了しております。正式な事業開始、今しばらくというところでございますけれども、すでに使用済燃料を管理しておりますので、安全最優先に業務を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて先ほど、資源エネルギー庁の皆川課長からご説明いただきました、将来の地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組につきましましては、弊社といたしましてもできる限り、ご協力の方をして参りたいと考えてございます。例えば、ページ42、I-1「防災拠点の維持整備」の、むつ市デジタル防災センター整備事業ですとか、防災機能を有した道の駅整備事

業につきましては、防災という観点から弊社としてご協力ができることがないか、検討して参りたいと考えてございます。また、46 ページのⅠ－4「原子力に関する情報発信」につきましては、今回の安全協定の締結に当たりまして、説明会でご説明させていただきましたとおり、弊社のホームページを通じまして、キャスクの保管状況ですとか、モニタリングポストにおける放射線量の状況をお伝えするなど、県民の皆様の安全安心に寄与することができるよう、情報発信に努めて参ります。また、Ⅱ－1「原子力サイクル施設の稼働に向けた官民一体の取組の推進」につきましても、安全安心を大前提に、地元の皆様のご理解をいただきながら、将来的な中間貯蔵施設の2棟目の建設に向けた取組を進めて参りたいと考えてございます。さらに、50 ページ「多様な主体が連携した地域活性化の促進」につきましても、弊社ではこれまで弊社主催のスポーツ大会の開催ですとか、地域行事への参加を通じて、地域の皆様とのコミュニケーションを図って参りましたけれども、今後も地域のイベント等に積極的に参加し、地域に根差した事業運営ができるように努めて参りたいと考えてございます。

弊社の事業につきましては、地域の皆様からのご理解とご協力があつてこそ成り立つものであると考えてございますので、今後とも、むつ市を初めとした地域の皆様との連携を密にしながら、今後設置される事業主体、推進体制での議論を踏まえご協力できることについて検討して参りたいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

では続きまして、電気事業連合会、林会長よろしく願いいたします。

【林会長】

電気事業連合会の林でございます。

まず初めに、日頃皆様には、電気事業全般にわたりまして多大なご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。また今回の当該基本方針と取組案の策定に向けましては、青森県の皆様、各自治体の皆様、また資源エネルギー庁の皆様、多大なご尽力いただいたと聞いております。重ねて心から感謝申し上げます。ありがとうございます。今後、将来像実現に向けた取組の具体化に向けまして、電気事業連合会としましても、皆様とよくご相談し、主体的に検討して、協力して参りたいと考えております。

このような中、実現に向けた取組案の中で、電気事業連合会としてもすぐにでも取組ができるようなポイントについて、少し触れさせていただきます。資料の46ページにございます、「原子力に関する情報発信」のうち、「立地地域、現地での体験を通じた理解促進」の観点について、少し補足説明させていただきます。県の皆様にご協力いただいている原子力事業、サイクル事業の重要性について、より深く理解していただくために、全国の各電力の社員や、あるいは関係する方々にお声掛けをして、青森県内の原子力サイクル施設をはじめと

した、各地の見学会や研修会をこれまで以上に実施できるように取り組んで参りたいと考えております。先ほど日本原燃さんからのご発言にもありましたけれども、立地地域のその現場を体験するということは、電気事業者にとっても非常に重要なことであり、そのような経験をしたものは、一人一人が地元に戻って情報発信の担い手になるというふうに思っております。その実現に向けては、その人数や規模や時期、訪問する施設、あるいはコース、訪問先での見学内容など、現地見学・研修プログラムの整備についても、各自治体の方や事業者の方と一緒に検討していきたいというふうに考えております。

それと、その他の項目につきましても、電気事業連合会として業界全体として関われるものがあると思いますので、全国の電気事業者等とよく相談して、その実現に向けて取り組んで参りたいというふうに考えております。今後もよろしくお願いします。私からは以上でございます。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

ありがとうございました。続きまして、有識者の先生方から、ご意見を頂戴できればと考えてございます。まず、弘前大学の大倉先生、ご発言よろしくお願いいたします。

【大倉准教授】

本日、オンラインでの参加となり失礼いたします。弘前大学の大倉です。

今後の取組の工程表等のご説明ありがとうございます。今回のご説明を通して、安心安全な環境整備に加え、地域のニーズを丁寧に把握をしていくこと、行政事業者含め、地域の多様な主体との連携の構築、さらには、地域の産業振興による自立的な地域を目指すということ、これまでの会議での意見を踏まえた計画が策定されているという、そういった印象を受けました。また、企業誘致等を含めた産業振興ですとか、若い方の地域への定着などを進めていくためには、地域の魅力といったものを改めて掘り起こし、継続的に磨き上げていくということが必要になると考えております。そのような意味におきましても、地域の魅力づくりに関わる計画も盛り込まれており、包括的な計画になっているというふうに考えています。これから、計画に基づき具体的な取組がスタートしていくかと思います。包括的な計画になっておりますので、国、県、市町村の行政の皆様におかれましては、行政内の特定の部署部門が関わるというだけではなくて、多様な部署と関わっていく、連携していくということが、ますます重要になってくると考えております。この点も、改めて強調させていただきます。

最後になりますけれども、本日の会議でもむつ市の山本市長からコメントがありましたように、取組の実効性を高めていくということがすごく大事だと思います。今後も、継続をして関係各主体が、緊密に関わりつつ、取組状況の定期的な検証、あるいはその改善といったものが必要となると考えています。私自身も、今回の会議を通して策定された様々な計画、あるいは取組が、どのように進んでいくのか、継続して見て参りたいと思っております。

簡単ではございますが、私からは以上となります。ありがとうございます。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

大倉先生ありがとうございました。続きまして、堤先生お願いできますでしょうか。

【堤特任教授】

はい。ありがとうございます。八戸学院大学の堤と申します。よろしくお願いいたします。

7月に第2回の会議がありまして、それから皆さんおっしゃっておいりましたけれども、短い期間の中で、ご議論された意見から具体の取組を事業例ということで、工程表の方に落とし込んでいただいたということで、本当に大変だったのではないかなというふうに思いました。各町村や関連企業の皆様とも何度も話し合いをされたということを伺いまして、大変頭が下がります。

私は前回、地域の子供たちや若者たちが共に関わっていける取組を特にそういった機会を設けて欲しいということで、共創の取組の中で多くの人たち、多くの子供たちを巻き込めるものを期待しているといったことを発言したのですが、Vの部分の地域を作る人材の輩出地域での具体の取組の中に入れていただいて大変ありがとうございます。学生や子供といったフレーズも入れていただき、より明確というか、本当に地域全体でというような感じになったと思います。この、地域の子供たちや若者たちが、先ほども若者定着という言葉も、何度も、前回も出ておりますけれども、やはり仕事や学びなどで、1回この地域を離れてもやっぱりまた戻りたい、戻って活躍できる、活躍してもらえる場、受け皿というのは、作っていかなければいけませんので、取組にたくさんありますように、何よりも地元の産業、地域の企業の下支えの支援をこれまでもやってきていると思いますが、今後もしっかりして、若者たちが戻ってきたときに、活躍してもらえる場、先ほども魅力を高めなければいけないというお話もありましたけれども、そういった中で、ぜひ戻りたい場所になっていくことが、やはり持続可能なまちづくりというところに繋がっていくと思っております。今回、着手可能なものから、着手できるものから取り組んでいきますよということで、お示しいただきましたけれども、やっぱりこういう取組をすぐにできるものから始めていくというのは、非常に実践的で効率的だと思いました。また、私自身も9月の末に、この関連施設などを視察、見学をしに行ってきました。早速、来年度は、手前みそで大学の話となってしまうのですが、日本原燃さんから出前講義をしてもらい、地域の大学としてエネルギーの勉強も取り入れていくということで決定をいたしたところでございます。

私の方からは以上です。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

堤先生ありがとうございました。では最後に、宮下知事からご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【宮下青森県知事】

まず今回、市町村の要望に基づき、具体的な事業が出てきて、工程表としてまとまったということですので、そのことについては、経済産業省をはじめ、関係するすべての皆様に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。各市町村の現状とそれから課題というものも十分に反映されてるというふうに私自身も理解をしております。

市町村長の皆さんが来ておりますので、市町村の具体的な事業には言及いたしません、特に今回のこの基本的な方針というものは、立地地域に重点を置きながらも、全県への配慮がなされているということについても評価をしたいというふうに考えております。特に全県においてこれは立地4市町村も含めてということになりますが、グリーントランスフォーメーション青森という形で、GX関連産業の誘致振興という大きな方針が示されて、これについての具体的な取組が、国をも巻き込んで関係者一丸となっていくことができるということは、非常に私自身は青森県にとって大きいことだというふうに考えています。

今日発表したんですが、こども・子育て「青森モデル」というものをがあります。その中で、合計特殊出生率と同様に非常にこれから重視していかなければいけない指標として、社会減、純移動率について着目をしています。すなわち、若者が定着をし、若者が還流できるような青森県にしなければ、これはなかなか人口減に歯止めをかける、あるいは人口増にならないと、そういうような発表させていただきました。その根幹に当たるのが、やはり仕事づくりだというふうに思っていますので、このことについては、全県でやっぱり取り組むと、ということだというふうに考えております。

今回この共創会議を始めていただいたというか開始させていただいた、その原点もそういったところに私はあると思っていて、本来この10年というか、あるいはその誘致してから順調に工事が進んで、操業開始がなされていて、そして安定操業が今の時点で続いている、全く違う現在を、在立地地域もあるいは青森県も迎えていたんだというふうに考えています。ただ一方で現状としては、中間貯蔵施設は、確かに間もなく稼働という操業開始ということになりますが、六ヶ所再処理工場はじめとする核燃料サイクル施設、各施設、それから2社で2基予定されている東通の原子力発電所、そして、大間の原子力発電所いずれもが動いていない、稼働していないという状況にあります。これは繰り返し何度も言っているんですけど、やっぱり4市町村、あるいは県内が、地域を二分する議論を経て、誘致を決定し、ある意味この産業に地域の未来をかけていたというところがありますが、それが本当に全くと言っていいほど達成されていないと、むしろ立地4市町村の地域では、人口減少が進み、お店や事業が減り、県民所得も立地域内総生産も、県内でその当該地域だけが低いというような状況になってしまっています。これは、4市町村長懇談会で4市町村から示されたデータが、まさにそのようになっているということだと思います。こうした状況があつて、稼働するまでの環境、あるいはその稼働後にも、地域と原子力・原子燃料サイクル事業が共創関係になるためには、今度、やはり協力してこれを達成していく必要があるということから、今回の共創会議が立ち上がってるというやはりその原点をですね、私たちは忘れてはい

けないんだというふうに思っています。個別の施設の操業開始については今回のむつの中間貯蔵施設のように、独自に県として、その安全性を確認していく必要があるということはあるんですが、本当に4市町村にとって大切なことは、稼働できる技術的環境、安全を、確保するという観点から、まずはこのことに、各事業者をしっかりと取り組んでいくということだと思っていますし、また、当初予定していたように、地域を支える産業として機能するという見通しがしっかり立つようにですね操業開始までの間、あるいはその後も機能することに私は大いに期待をしています。今日取りまとめということですから、一つの節目を迎えるんだというふうには思いますが、ここからがスタートであるというふうに考えています。基本方針と取組に基づいて、次々と、この事業が達成できるようあるいは実現できるよう、関係各位の尽力に期待したいと考えておりますし、また私自身は、この取組が、政府全体の取組になるよう、核燃料サイクル協議会において、しっかりと政府全体の姿勢も確認していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。皆さん本日はありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

ありがとうございました。以上で、委員の皆様から一通りご発言をいただきました。追加でのご発言等はございますでしょうか。では小又会長、お願いいたします。

【小又青森県町村会長】

原子力関連の施設が集中立地する下北地域なんですけども、今、特に地震とか風水害ですねそういう自然災害も頻発していると。たまたま今、こんな2、3年前に1度ありましたけれども、もっとひどいのあるかもしれない。そして、下北地域に向かっている道路っていうのは2つですね、279と333と、これ三桁の国道ということで、いわゆる県が整備をし、管理をしていくということなんですけれども、非常に、もし有事の際の避難道路としては、まだ完全ではない、非常に脆弱だと思っているんですよ。ですから、これだけ施設が集中して立地する地域であれば、原子力関連の道路整備、いわゆる三桁であろうとも、国の直轄的な整備と、これが必要ではないかというふうに思います。ですから、資源エネルギー庁さんだけがね、道路のことをやるとなると短期とか中長期とか非常に曖昧な、じゃあいつできるのという感じがするんですよ。そこで、やっぱりね、これも全国で特殊な地域でありますから、国道と名がついたら、国で直轄してもう整備すべきであるというふうに思うんですよ。それからもう1つ、太平洋側とむつは、これもやっぱりね、何かあったときの、やっぱり連絡しっかりしなければなりません。これは、ほとんど県道なんです。県道。こういったものもしっかり整備して、初めて、ある程度安心に繋がると。県道はこういう大事な道路であれば、直轄権限代行という、いわゆる国がしっかりやれる制度があるんですよ。それでやっぱり、そういう整備をすることによってある程度安心に繋がって、あるいはまた、県全体の皆さんの理解も得ることができるとはならないかとそのように考えていますので、1回目、2

回目もですね、これだとちょっとまだ足りないなと。短期・中長期、ほとんどいつできるかわからないような表現であります。この辺は、道路ですから、国交省とエネ庁さんと、やっぱりある程度プロジェクトチームを作って、そして、そういう整備に向けてしっかり取り組んでいくべきだというふうに思っています。

以上です。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

宮下知事、お願いいたします。

【宮下青森県知事】

ありがとうございます。まさにそのとおりで、私たち県としても、県の道路整備については供用目標をしっかり持って、取り組んでいくという方針を出していますので、国ともしっかりその部分は共有して、やっていきたいというふうに考えています。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

では、ありがとうございました。その他、ご発言はございますでしょうか。では、本日のご議論ご意見、誠にありがとうございました。本日、この工程表、実行にあたって実効性や体制、それから、今の道路、あるいは、この会議の根本と、いったところにつきまして、様々にご指摘いただきました。これから先、私どももここを実行していくという上で、本日の議論をしっかり受けとめさせていただきまして、これを実行していくというようなことで、工程表含めまして、地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組につきまして、取りまとめとさせていただければと考えております。以上で、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。それでは、最後に資源エネルギー庁の村瀬よりご挨拶を申し上げます。

【村瀬資源エネルギー庁長官】

本日は、本当に熱心なご議論いただきまして、皆様から実に様々のご意見、ご指摘をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

今回、工程表の取りまとめによりまして、国と、それから立地地域、それから事業者の皆様方が一体となって、共生に向けた取組を進めるという土台ができたのかなというふうに思います。知事がおっしゃったとおり、これは1つの節目ということだと思います。ただ、知事がおっしゃったとおり、ここからがスタートということだと思いますので、皆様方から今日一番多く出た話は、やはり、実効性が何より大事だということで、これに魂を入れて実際に実行していくということがしっかり担保されることが大事だ、というご指摘をいただいたというふうに思いますので、まさにこれを実現、実行していくための取組をしっかりと進めて参りたいというふうに、我々としても思っております。

今回、そのための、そういった観点からも、検討会ですとか、タスクフォースといった枠

組みを用意させていただくということになってるかと思いますし、また今回それに加えて、東北経済産業局の方でも、地元の状況をしっかりフォローしながら、サポート体制ということで、実際にそれが実行されていくかどうか、これを担保するための体制もしっかり作らせていただいたというふうに考えているところでございます。そうした枠組みを使いながら、自治体、それから事業者の皆様ともコミュニケーションをとらせていただきながら、とにかくこの計画を具体的に前に進めていくということに、我々としても尽力をして参りたいというふうに考えてございます。

また、小又委員からもお話いただきました避難道路、この災害がある中で、やはり避難道路に関する重要性は、高まっているというふうに我々としても思っております。経産省だけでなく、資源エネルギー庁だけでなく、国交省を含めた関係省庁との連携が大事だということ、そのとおりだと思いますし、知事がおっしゃっていただいたように、よくコミュニケーションをとらせていただきながら、前に進めていきたいというふうに思いますので、この点もしっかり進めていきたいというふうに考えております。また知事からお話をいただいておりますサイクル協議会の方でも、これはまさに官房長官ヘッドとする、政府を挙げた体制になっておりますので、今調整をさせていただいておりますけれども、そうした中でも、知事からの話を踏まえて、国・政府全体として、一体となって取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

今後とも、この共創会議の場で、今回、取りまとめていただいた工程表の進捗を、フォローアップをさせていただき、また必要に応じて、状況が変われば、さっき知事がおっしゃったように、市町村が抱える現状と課題、今回それを踏まえたものとなっておりますけれども、状況は変わると、ということだと思いますので、またそうした状況の変化などがあれば、必要に応じて見直しや充実を図っていくと、こういう姿勢で取り組んで参りたいというふうに考えてございます。皆様方におかれましては、引き続きのご協力を賜れば幸いに存じます。よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【皆川原子力立地・核燃料サイクル産業課長】

では、次回以降につきましては、おおむね年1回を目安に開催し、進捗状況のフォローアップなどをご議論いただきたいと考えてございます。日程につきましては、日にち近づきましたら別途調整させていただきます。それでは、これをもちまして、第3回会議を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。